

平成27年度 第9回奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

I 開催日時

平成27年 6月24日(水) 午前9時00分～11時00分

II 開催場所

奈良県営競輪場 飛天交流館2階

III 出席者

委員：粕井委員(委員長)、石黒委員、里見委員、松岡委員、岡村委員 (到着順)

事務局：森田産業・雇用振興部長、石井産業・雇用振興部次長

地域産業課 堀辺課長、桂主幹、佐藤係長、吉岡主査

奈良競輪場 加藤場長、丸谷次長、村上係長、岡田主査(受付)

調査事業

説明者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 調査担当者

IV 議事

森田部長：本日はお忙しい中、第9回奈良県営競輪あり方検討委員会にご出席をいただきありがとうございます。おかげさまで平成26年度決算につきましては収支が黒字になったところです。昨年度は包括外部委託を行ったということもあり、良い方向に進みつつあると思います。これも委員の皆さま方を含めた関係者各位のご支援、ご協力のおかげだと考えております。

先日22日にガールズケイリン選手として、奈良で始めて登録となりました3選手が表敬に来ていただいたところです。まさに「アスリート」「競技者」と感じましたし、競輪を公営競技として新しいイメージで捉えることが出来たと思います。新たなイメージを新しいファンに伝えるなど、施行者として営業努力をもっと進めていくことが必要であると再認識しました。本日は昨年実施しました「地域活性化代替策等調査事業」の最終報告をさせていただくと共に、平成29年度以降の奈良競輪の存廃に関する審議日程等について議論いただきます。委員の皆さま方から、活きる施設となりますように助言を賜ればと思います。

堀辺課長：本日の資料につきましては、お手元に配付しております。また、委員会の公開につきましては、傍聴を希望されます方がおられますのでご了知願います。なお傍聴をされる方々におかれましては、受付時にお渡ししました傍聴要領

に記載された注意事項にご留意いただき、円滑な議事の進行のご協力をお願いいたします。報道関係の方々につきましては、写真撮影・ビデオ撮り等は冒頭のみとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。では議事に入りますので、粕井委員長よろしくお願いいたします。

粕井委員長： それでは本日の次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。各委員のご協力方よろしくお願いいたします。

前回2月20日に開催しました第8回委員会では、1月31日から2月3日に開催した「GⅢ春日賞」を含めた、1月末における奈良競輪の売上状況と、昨年4月に包括外部委託を導入して以降、奈良競輪場が取り組んできた売上向上策や集客確保策、そして地域活性化代替策等調査事業の中間報告について、事務局から報告及び説明をしていただきました。

本日は、議題Ⅰで、「平成26年度の奈良競輪における最終の売上状況と決算」について、事務局から報告していただき、その後、各委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。

次に、議題Ⅱにおいて、中長期的視点からの競輪場のあり方について、平成26年度に実施した「地域活性化代替策等調査事業」の結果を事務局から説明をしていただき、各委員の皆さんと、その内容について審議をしていきたいと思います。

その後、議題Ⅲで、当委員会は平成27年度末までに、「平成29年度以降の奈良競輪の存廃の方向性」を打ち出し報告することとなっておりますので、今後の審議の進め方等について、各委員の皆さんからご意見等を伺いながら、日程等を決めていきたいと考えております。

それでは、事務局から、まず、議題Ⅰについて説明を願います。

(事務局)

桂 主幹： 事務局から平成26年度の奈良競輪場の各種レースの売上状況、決算について現段階において事務局で整理いたしました結果について報告させていただきます。

春日賞についてですが、平成26年度の売上は61億8千万円でした。この春日賞につきましては、奈良競輪場の1年間の売上全体の約6割を占める大きなレースです。平成26年度は包括外部委託に移ったということで、委託先と県とで取り組んできたところですが、下段にありますとおり、全国的にもGレース全体の売上が落ちましたことと併せまして、奈良競輪の期間前に大宮競輪で開催されていましたが雪により延期されまして、本来であれば全国で奈良競輪のみの発売だったものが併売という形になってしまったこ

と等が重なった結果、前年度を約3%下回りました。但し、本場の入場者数は年々減少していましたが、昨年度は対前年度約36%の増、約3千人と多く来場していただきました。この部分は包括外部委託を導入したことによる連携の結果だと思っています。

次にFⅠの状況についてです。平成26年度におきましても、25年度と同様に6節のレースが開催されました。平成25年度におきましては、西日本カップと言われる3年に1回開催される西日本の各競輪場で連携して車券を発売するレースが開催されました。通常でしたら約4億から5億売り上げるものが約15億と通常レースの3倍程度の売上があります。平成26年度はこのレースがありませんでしたが、開催日の関係、包括外部委託を含めた取組の結果として、昨年度とほぼ同額の売上を確保できました。全国の情勢につきましても1節あたりの売上では、対前年度と比較し伸びている結果になっています。

FⅡにつきましては、平成25年度11節だったものが、平成26年度は10節の開催でした。1回の売上は約4千万円から約1億円と幅がありますが、開催をすればするほど赤字になってしまうレースです。売上の合計額をご覧くださいと、対前年比91%となっておりますが、1節あたりの売上平均では、ほぼ同額となっております。節数は減っておりますが、1節あたりの売上は前年とほぼ同額を確保しました。全国情勢については、前年度と比較し1節あたりの平均売上げは伸びている状況です。

4ページにおきまして奈良競輪場における売上の総括を示しております。

本場開催については年間52日開催しておりますが、前年度に比べ約4%減の約108億円の売上でした。他場開催の車券を奈良競輪場で発売する受託場外の売上につきましては、平成25年度は年間275日でしたが、平成26年度におきましては約50日増やして324日、加えてナイター競輪を開催している競輪場の車券発売を実施した結果、対前年度比8.9%の増となっています。受託場外分における奈良競輪場の収入は前年度に比べおよそ倍になっております。これは発売日数の増に加えて包括外部委託を実施したことによる経費節減の成果、また包括外部委託業者による積極的な業務への取り組みによる結果と考えています。全国状況を見ますと、GグレードやFⅡのレースは前年度に比べ下がっていますが、FⅠにおいては上がっており、競輪全体では前年度比1.6%の増となっております。

決算につきまして、歳入の主なものとして車券発売金が約108億円で、受託場外収入が約2億7千万円、JKA還付金は前年度が黒字でしたので還付がありませんでした。また、前年度黒字による繰越金、その他収入を加えますと歳入は約112億円になり、対前年では約3億6千万円の減でした。

歳出につきましてはご覧のとおりですが、売上連動分以外で、包括外部委託を実施しましたことによる増収対策経費の削減、開催日数減による選手償金の削減等の積み上げにより約 111 億円となり、前年度と比較し約 4 億円下がりました。

収支では歳入が約 3 億 6 千万円落ちましたが、歳出は約 4 億 1 千万円減ということから単年度収支は約 5 千 9 百万円増となりました。これについては基金の積立を 9 千 5 百万円、一般会計への操出を 1 千 6 百万円行ったうえでの収支となっております。

鮎井委員長： ありがとうございます。ただいま事務局から説明のあった内容について、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

岡村委員： この結果を見ると少しずつではあるが、改善されてきたように思う。

鮎井委員長： 春日賞で本場入場者数が 4 日間で 13,820 人とあるが、平均すると約 3,500 人。この人数というのは、スタンドは超満員になるのか。

加藤場長： GⅢ開催期間の 4 日間の内訳ですが、初日に約 6,000 人来場されました。2 日目が 3,300 人、3 日目 4 日目は平日ということで、3 日目 2,000 人余り、最終日 2,500 人でした。初日の土曜日に入場者が多かった理由としては、年に 1 回の記念開催ということで包括業者と共に、吉本の若手芸人を招いたり、いろんなイベントを行ったりとファンサービスに力を入れた結果だと考えます。春日賞は年間でも一番入場者が多い開催ですが、寒い時期にも関わらずメインスタンドはほぼ一杯になります。サイドスタンドも若干埋まります。スタンド以外にも空調の効いた大ホールでモニターをご覧になるお客さんも大勢おられます。

鮎井委員長： 初日に 6,000 人はすごい。設備の改善を考えた場合に入場者の人数も考慮する必要がある。また、（春日賞の）売上を見た場合に委託場外の売上が全体の 8 割を占めている実態は変わっていないということですね。

全国の競輪場で記念レースの開催が行われているようだが、売上を見るとほぼ決まった場だけが平均売上の倍近くになっている。なぜ特定の場だけが連休やお盆、正月に開催できるのか。開催の場所、日程はどのようにして決まる仕組みになっているのか。

加藤場長： GⅢの開催については、特別競輪の開催場以外はどここの競輪場でも開設記

念ということで年に 1 回開催されています。毎年全国競輪施行者協議会から照会があり、それぞれ各競輪場が開催時期等を希望するという仕組みになっています。固定ではありませんが、どの場がいつ開催するというのはほぼ決まった状態にあります。奈良については、2月の一番寒い時期に記念開催をしますが、過去から毎年2月に行なっています。ただ平成28年度からはGⅠのダービーが5月の連休に開催されること、お盆、正月等のお客さんの多い時期にGⅠレースを開催することとなり、日程が変わることになります。GⅢの開催時期については、お客さんにも浸透しているところです。

粕井委員長： 奈良は正月、5月の連休、お盆等で開催希望の手を挙げたことはあるのか。

加藤場長： ありません。開催日程は固定ではありませんが、なかなか別の時期に希望を出しづらいのが実態です。

粕井委員長： 競輪業界全体の問題として、どうしていきべきかという大切な時に、特定の競輪場だけがいわゆる「一人勝ち」をしている状況であるが、これで競輪業界全体の繁栄と考えて良いのか。奈良はバンクが333mであるが、このような構造的な問題もあるように聞いたことがある。運営の観点から、もっと積極的に手を挙げていきべきではないかと思う。

里見委員： チャリロト重勝式等の売上について、平成25年度から平成26年度でかなり落ち込んでいるがなぜか。

加藤場長： チャリロト重勝式というのは、コンピューターの抽選により後半7レースの1着を当てるものです。平成25年度におきましては、当たりが出ずにキャリアオーバーとなっておりましたが、平成26年1月に的中によりキャリアオーバーしていた約5億円が払い戻されました。それまでは、キャリアオーバーにより金額が積み上がっておりましたので、狙うお客さんも多くおられました。的中し払い戻された後は人気が無くなってしまい売上も落ちていきます。

粕井委員長： 包括外部委託を実施し、日本トーターさんにも大変なお力添えをいただき、競輪場も経費の節約について努力をされたことに敬意を表したい。
今回の決算において、人件費で支出されている費用の中には、従事員の退職に伴う慰労金が含まれているようであるが、従事員慰労金については今後発

生することはあるのか。

加藤場長 : ありません。

粕井委員長 : 経費の節減には積極的に取り組んできていただいたところであるが、J K A 交付金や全輪協への負担金は、売上に応じて率で納めている。競輪事業の見直しという大きな流れの中で、施行者のみの努力ではなく業界全体で取り組む必要がある。例えば、地方公共団体金融機構の納付金については、赤字決算の場合は還付があるが、一定の収益が出た場合は納付義務が発生する。このような金融機構が現在存在することが理解できない。また各施行者から納付された J K A 補助金も各種多数の団体へ寄付金として支出されているが、この中身が適正であるかどうかは、どのように検証されているのか。

加藤場長 : J K A 交付金の施行者が納める納付額については、法律でおよそ 1.9% と定められています。あらゆる分野へ補助として拠出されている訳ですが、用途については、HP 等で確認が出来ます。ただ施行者がそれに対して適切かどうかを確認することはできません。

粕井委員長 : 競輪業界全体で構造的な問題を洗い出し改善する中で、競輪事業のガバナンスを確固たるものにすることが問われているということを是非お考えいただきたい。

粕井委員長 : 次に議題Ⅱの「地域活性化代替策等調査事業」の結果について報告願います。

調査担当者 : 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が奈良県から依頼を受け調査いたしました結果を報告いたします。また、資料の作成につきましては、決算前でありますことご了承願います。

現状は平成 25 年度、26 年度は事務局から説明がありましたとおり黒字になっております。競輪事業は F I、F II という収益がなかなか見込めない開催、G III という収益が見込める開催という構図があります。また場外発売もほぼ毎日行われていますが、こちらの収益が大きい状況になっています。要素は、記念競輪の売上の状況により開催収支が左右されるということで見えています。

普通開催のF Iの売上については平成26年度において、開催時期がお正月にかかったということで、資料の想定より良い状況にあります。

次に記念競輪の売上については、試算したケースが4パターンありますが、ケース2に近いと思われます。当初は記念競輪を開催した結果、収支が少しプラスであり、場外開催で1億円以上のプラスで合計およそ1億5千万円の収支と見込んでおりました。先ほど報告いただいた収支から見ますと、1億円のプラスに加えて基金への積立等がありますので、実質は2億2千万円程になっています。よって調査結果よりも良い結果になっています。

平成27年度以降の事業の見通しについては、当初の見込み収支により算出しております。今年度は4月と6月に小倉でミッドナイト競輪を開催しております。この部分が普通競輪として振り替えられて、収支の改善要因になります。通常普通競輪は3日間開催しますと、およそ4千万円から5千万円ほどの赤字が出ます。今回についてはプラスマイナスゼロくらいになり、約5千万円の赤字が解消されたということになります。

平成27年度の総合収支見込については、約2億1千万円の黒字と見込んでいます。平成28年度、31年度については、西日本カップの開催があるということを含んでより黒字が大きいと見込んでおります。ただ、本日の報告内容から場外発売分の開催外収支が見込より良い報告を受けていますので、実際は上方修正されると思います。

法規制につきましては、こちらは市街化調整区域ですので、原則建物を新規に建てることができません。仮に新規に建物を建築するとなれば、市と協議が必要になります。

近隣の大型小売店舗につきましては、奈良ファミリー、イトーヨーカドー、イオンモール等があり、跡地利用として大型ショッピングセンターを建てた場合、需要面では厳しいものがあります。

また、アウトレットについては、奈良県内にはありませんが隣接府県にはあり、車で1時間ほどで移動できますので、こちらでも需要面は厳しいものがあります。

次に公営競技を実施しながら「複合化」した場合に、どんな事例があるかについてですが、ボートレース場ではフードコート、ゲームセンター、ダーツバー等を併設しているところがあります。また、競輪場の例では、他のスポーツ等を行うことが出来るような多目的競技場として運営されているところがあります。オートレースでは、ホームセンターや場外馬券売場が併設さ

れている例もあります。野球場を例にしたスポーツ施設との複合化という面では、グッズショップ、博物館又は資料館の設置等があります。

跡地の利用例では、近年廃止となった競輪場、競馬場のうち、ショッピングセンターとして活用された例がありますが、立地が都心部という特殊な条件で成り立っています。また跡地利用がスムーズに行えた場については、民間所有であったことも理由のひとつと考えます。一方、廃止後に再利用されていない所もあります。民間企業が所有していること、都心部等の特殊な事情がなければ、ショッピングセンター等の付加価値が高い物に転用することは難しいと考えます。これにより奈良競輪場を閉鎖するとなれば、代替利用は限定されると思います。

今回の最終報告につきましては、奈良競輪場は現状黒字で推移しておりますし、今後についても十分黒字が見込めるものと考えます。どうすれば多くのお客さんにお越しいただけるか、有効に施設を活用できるかについて提案いたします。

奈良はご存じのとおり観光地ですが、お土産販売場所、観光客向けの飲食店等が意外に知られていません。これからの観光では遠方からは公共交通機関の利用も考えられますが、車で移動することも十分考えられます。競輪場には駐車場があるため車利用での利便性があります。場外車券のみを発売する日においては、2,000人足らずが利用すると考えれば、駐車場に停める余地もある程度はあると考えます。競輪とは直接関係が無い人でも立ち寄れるようなもので複合化することを提案します。具体的には、休憩場所や利便性が向上する施設を造ることが考えられます。

また最近では自転車ブームが続いていますが、愛好者の方々は一般道を走行するしかない状況で危険です。競輪場のバンクは選手しか走ることはできませんが、機会があれば「走ってみたい」と思っている方も少なくないと思います。そのような方々にとって経験が出来る場所の提供、またトレーニング施設を備えた一般者向けの宿舎としての活用はどうかと考えます。

現状観光客調査を見ますと、およそ10%が自動車を利用していますし、近隣の方々はほとんどが車です。街中は駐車場の確保が難しいため、車で立ち寄りやすい場所に駐車場を確保できればと思います。また奈良県の地場産品を販売したり、フリーマーケット会場等に場所を貸したりというような、とにかく人がやって来る場所にしてはどうかと考えます。さらに駐車場の一角を道の駅として整備していくこともどうかと考えます。道の駅は認知度が高く、安心して車を停めることが出来るというブランドになっています。ただ

し、本場開催時の入場者数の多い時の対応は必要となってきます。

今回の記念競輪開催時は、かなり多くのお客さんに来場いただきましたが、地元の飲食店等が出店のご当地グルメフェスタや吉本興業の若手お笑い芸人による特設ステージ等、私も見ましたが大変賑わいを見せていました。車券の売上げにどこまで貢献するかということもありますが、普段競輪場に行くことがないという方に足を運んでもらい、オープンスペースを活用していく方法を今回は実行されていました。いきなり「道の駅」という発想ではなく、例えば記念競輪開催日以外はフリーマーケットを開催、または農産物直売等を実施していく中で、恒久的な施設が必要となった場合に、改めて施設を造る判断をしても良いと思います。

一方、仮に競輪場を廃止した場合については現段階では考えにくいですが、実際に廃止した競輪場において有効的な活用がなされている例は少ないという現実があります。土地を第三者に転換し開発事業を行っている例はありません。

奈良競輪の経営面では、奈良競輪は暫く黒字が継続する基調になっていますし、安定した黒字になると思われれます。競輪事業の目的である財政への寄与を果たしつつ競輪を継続することができます。競輪を廃止し何か新しいものを行うよりも、競輪事業を継続する方が財政的にも良いと考えます。

需要面では、先ほどもお話ししましたとおりで、この近辺のショッピングセンターはほぼ飽和状態にあります。新たに出店者があるとは考えにくいものと思われれます。また、市街化調整区域ですので出店には、かなりハードルが上がります。

次に、県が開発を行うということ考えた場合に、この競輪場跡地の広い土地を住宅地にしたり、または売却したりということは、公共用地が確保しにくいなかで意味があるのかという問題があります。一例として公共施設の移転用地ということが考えられますが、今のところこのような動きは把握しておりません。

以上の点から、わざわざ廃止し新たな活用というのは考えにくいです。

具体的に「何を行うか」については、短期的活用、将来的活用に分けていきます。

短期的活用ということでは、この競輪場近辺は農業を営む方もおられますので、地域の農産物をオープンスペースにて不定期に売ってみてはどうかという案です。それをフリーマーケットに広げていっても良いと考えます。ま

た、イベント等の開催時に場外発売日との棲み分けを行えば、地域のイベント会場として活用が可能と考えます。担当部署が産業・雇用振興部ということですので、地域の特産品や地場産業の振興に繋がることをやってみてはどうかという提案です。

将来的には繰り返しになりますが、地域の特産品等お土産の販売、地域の特産品を活用した飲食店の普及、休憩場所の設置、道の駅を意識した利便性の向上施設、コンビニエンスストアも考えられます。これは競輪場を利用されている方にもメリットがあると思われます。また、自転車関係のトレーニング施設やサイクリストが利用できる施設で整備や、休憩、宿泊等の機能を持つものも活用できると思います。

具体的に土産物については、県内の特産品で主に食べ物とそれ以外の物も置いてみる。実際に「はきもの杯」というレースがあるので、はきもの関係を置いてみるのも良いと思います。また近隣の方々が生産した農産物を地域と連携して持ち込んでみるのも良いと考えます。

飲食店の出店については、記念競輪時に出店いただいたところに声をかけ、可能などころから出店してもらうことも考えられます。素材を活かした軽食等の販売をし、テイクアウト等を行えば競輪利用者にとってもメリットがあるでしょう。また、新名物メニューを考案し、競輪場名物メニューとして出してみることも挑戦できます。

休憩所として複合化した場合については、来訪者用として休憩所、トイレ、自動販売機の設置等が考えられます。

利便性向上施設としては、観光案内所やコンビニエンスストアを想定しています。コンビニがあると大抵の物が揃いますので、競輪場の利用者だけでなく、立ち寄ったお客さんにも便利です。現状は、付近にはコンビニも数軒ありますが商圈は 500mと言われているので競合することは少ないと思われます。

自転車競技を含めたトレーニング施設、バンクの活用については、選手会にご理解、ご協力がいただけるのであれば可能であると考えます。

サイクリストが利用できる施設としては、整備や休憩場所として利用できればと思います。

競輪選手の宿舎については、開催日数が 52 日となっていますので、稼働していない日も多いことを考えれば、宿泊施設として考えても良いと思います。ただし、費用と効果の問題で事業として成り立つかどうかは今回の検討には含めていません。

想定する施設規模と立地場所については、道の駅の場合は 400 坪程度の土

地が必要となり、整備にあたっては、奈良県が直接整備することも可能です。

トレーニング施設との複合化においては、現状の利用されていない場所を活用するようなイメージになっています。

宿泊施設については、非開催時等の使用していない時にのみ活用するイメージです。

では、整備を実際に行った場合にどんな効果が得られるかについてですが、定量的効果で産業連関分析を行いますと、建設費が約 4 億円、経済効果が年間約 2 億円となります。

また、定性的効果では、観光客が増加する効果はあると思います。施設自身が観光スポットとして人が訪れることは想定されます。加えて近隣が賑わうことも考えられます。それによって競輪場に人が来てくれることが考えられます。また、地域の特産品がもっと売れるようになり人が増え、働く場として賑わうという効果も考えられます。

今回の提案では「複合的活用」ということで提案させていただきました。

粕井委員長： ありがとうございます。

実に詳細に分析、説明いただきましたが、何か質問等がありますか。

松岡委員： 他の公営競技場の跡地利用の状況という資料の中で、現状を踏まえて競輪場を廃止する方向ではないという提案ですが、廃止した施設のうち現在バンクや走路が残っている施設については、周辺の町の雰囲気も良くないのですか。

調査担当者： すべてを見たわけではありませんが、バンクが放置された状態は、言葉は適切ではありませんが「廃墟」のようなところもあり、雰囲氣的にも良くないと思います。

岡村委員： 複合的な活用方法の提示として出された、サイクリストが利用できる施設ということであるが、県内に数カ所このようなサービス施設を造れば、そこを中継して走り渡れる。自動車道を整備するとなると費用がかかるが、サイクル道を整備する場合は、そこまでかからない。奈良での自転車での観光というものの整備、また瀬戸内海の「しまなみ海道」の自転車専用道路のように世界各国からいろんな人が訪れるもので、次は奈良にお越しいただくような案はどうでしょうか。

調査担当者： 今回の提案では、しまなみ海道の実例を参考にしております。しまなみ海道で出来るのであれば、ここを拠点に何かできればと思います。平らな地形ですので初心者にとっても良い場所だと思います。

岡村委員： しまなみ海道は急坂だと聞いている。こちらで走っていただいたら安心するのではないのでしょうか。

また、奈良は休耕田が増えてきているとのことであるが、そのような場所を有効活用し、簡単な宿泊施設を建てて利用してもらおう。運営は民間の方に任す方法でいけば、多数確保出来ると思います。

調査担当者： 報道によると、奈良県は全国で一番に宿泊施設が少ないとも言われています。そういう意味では、宿泊施設が多くなることは良いことだと思います。

粕井委員長： 尾道に全国初の自転車関連の複合施設が出来たと聞いたことがある。具体的にどのような施設なのか。

調査担当者： 報道ベースでしか把握していませんが、行政ではなく民間でそのような場所を造られているようです。

粕井委員長： 松山競輪場は多目的競技場として整備されているが、具体的にどんな施設なのか。

調査担当者： 競輪場のバックスタンドを平らな広場にして、簡単な球技は出来るように整備されています。お客さんが多い場合は、そこも観客席として開放します。

松岡委員： オーストラリアのアデレードにあるような、バンクの中をスポーツが出来るように整備することは可能か。

調査担当者： 他場でバンクの延長が400mのところの中にテニスコートを整備している例や500mのバンク内に400mの陸上競技トラックを整備している例があります。また、冬期には閉鎖する競輪場においては、中央をスケートリンクとして開放している実例もあります。奈良競輪場は333mで少し小さいですが、出来ないことはないです。

松岡委員： その場合噴水が邪魔になるし、メンテナンスにコストが掛かりそうなので、

平らな芝生にしても良い。

粕井委員長： 道の駅ということで掘り下げた提案をいただいた。箇所数は全国でも1,000カ所を超えたと聞いている。針テラスは道の駅になるのか。道の駅は大淀町、平群町にもある。

奈良県の場合、平野部と東部山間部では気候の違いにより気温差も大きいことから、出てくる産品が同じでも出荷時期に時差が生じる。道の駅は県外からの集客ということが中心になることから、とても興味深い提案である。

松岡委員： (選手宿舎を) 宿泊施設として一般に開放することは、すぐにでも出来そうであるが何か問題はあるのか。

加藤場長： 選手宿舎は開催中に選手が滞在するための施設です。一部の競輪場では、選手宿舎を財団法人が運営しており、合宿等の受入を行っているとも聞いています。奈良競輪場の選手宿舎は、手洗いが男性用のみである等の設備の問題があります。ガールズケイリン選手が使用する場合は、使用する区画を制限しています。以上の様な設備上の問題で、一般に貸し出すことは難しいと思います。

里見委員： 土地は奈良県のものだと聞いているが、例えば「上物」を民間に建ててもらおうということはできるのか。

森田部長： 市街化調整区域であるが、規制緩和を行うことによって建てることは可能です。

岡村委員： 大げさな建物を建てるということではなく、簡単な物で良いと思うが。

粕井委員長： 市街化調整区域なので、特区というものを利用した形での方向性の打ち出しは難しいか。

堀辺課長： 特区の活用も考えられるが、先に経済効果を見込んだうえで、どのような規制緩和が必要かを打ち出す必要があります。奈良競輪場の発展のためというだけでは、特区を作るには難しいと思います。

粕井委員長： 健康志向が強いが、競輪場を囲んだ健康を目的としたスポーツ中心の複合的健康施設に加えて、道の駅の機能を備え地域の活性化を図るということだ

けでは、特区の申請はやはり難しいですか。

森田部長 : 必ずしも特区にする必要はないと思います。市街化調整区域であったとしても、病院や沿道のサービス施設等は例外的に認められる場合があります。奈良市については、市の方へ権限が移っておりますので、市において規制緩和をしていただく必要がありますが、特区にしなくても宿泊施設を建てることは決して不可能ではないと思います。ただし、宿泊施設が事業として見通しが立つかという判断が難しい面があります。

松岡委員 : 現存の施設を空いている日に上手く活用していくには問題はあるか。

加藤場長 : 一般への開放は積極的に行えないのが現状です。

松岡委員 : 団体では可能か。伊豆の宿泊施設で新しいバンクが出来るまでにゼミ合宿を行ったことがあるが、サイクルセンター等のテーマパークもあり、複数日に渡り体験ができた。このようなことができると活用方法も広がる。

加藤場長 : 数年前に奈良もインターハイの自転車競技会場に選抜されました。それ以外では行幸啓の警備の関連で警察の宿舎になるなど、例外的な形で貸し出したケースはあります。

粕井委員長 : 詳細なご提案いただきまして、今後の検討の材料にさせていただきたいと思えます。

粕井委員長 : 続きまして、平成 29 年度以降の奈良競輪の存続に関する審議について、事務局より提案願います。

桂 主幹 : 次第の 6 ページをご覧ください。

平成 25 年 6 月に中間報告として出された際に今後の予定で、平成 27 年度末までに平成 29 年度以降の存廃について方向性を示すこととしています。今後の開催日程、審議の進め方については、9 月の下旬に開催を予定し議論を深めていただき、11 月の下旬に存廃の方向性を確認し、末日までに一定の方向性を打ち出し、12 月には報告いただきたいと思います。存続あるいは廃止というどちらの形になりましても、次年度に対応すべきことは控えております。例えば関連団体等の調整も必要になるかと思えます。よろしくご審議願います。

粕井委員長： 審議の日程について提案いただきましたが、この日程でいかがでしょうか。

里見委員： 委員会開催の予定している11月頃には、次年度決算に係る中間的な数字を出すことは可能か。

事務局担当： 売上の数字については報告させていただけると思います。事務局として精査したもので報告させていただいたうえで、推定のものには推定としてお示し致します。

粕井委員長： この日程でいきますと、12月の議会に照準をあわせた、あと2回の開催でよろしいでしょうか。

堀辺課長： 委員会としてお集まりいただくまでに、ご意見は随時頂戴いたしますので、ご協力願いたい。

粕井委員長： 12月の議会は外せない。予算のこともある。
この日程でよろしいでしょうか。

岡村委員： 収支状態は良い状態を確保出来そうであるので、様子をうかがいたい。

粕井委員長： よほどの大きな特別なことがない限り、問題ないように感じる。
審議の日程について、問題ありませんか。

〈異議なし〉

それでは、ご了解いただいた日程に沿いながら、今後、委員会は存廃の方向性について審議を行っていくことといたしますが、審議を円滑に進めていくため、改めて各委員の皆さんに、中間報告で示した競輪事業の存廃の方向性を決める際に検討すべき要素と、方向性を決定する際に委員会として検証・検討すべき事項等について、確認をしていきたいと思っております。そのため、中間報告を資料として配付させていただいておりますので、内容について確認をお願いします。

桂 主幹： 委員の皆さま方には内容をご理解いただいておりますので、簡単に説明いた

します。

〈略 「中間報告」 説明〉

鮎井委員長： 各委員の皆さん、改めて、確認していただけたでしょうか。

次に、存廃の方向性を決める 8 つの要素に対する状況について、事務局から説明してもらいます。

桂 主幹： 全国的な売上動向につきましては、公営競技全般において平成 23 年度までは下落していましたが、平成 24 年度以降は回復基調です。また、競輪では平成 4 年から平成 25 年までの 22 年間連続して減少していましたが、平成 26 年度に 23 年ぶりに増加しています。

次に奈良競輪の状況ですが、平成 24 年度末で約 9,400 万円あった累積赤字を、平成 25 年度に解消し、さらに約 4,800 万円の黒字を計上いたしました。平成 26 年度でも 1 億 8 百万円の黒字を計上しました。平成 26 年度に実施しました地域活性化代替策等調査業務の報告書の中で、平成 31 年度までの収支見通しは、平成 27 年度以降も黒字が続くものと報告をいただいたところです。

新たな経営改善策につきましては、新たなファン獲得と収益確保に向けて、ガールズケイリンや西日本カップを誘致し、委託場外発売協力競輪場の増加への取組を行い、受託場外発売日数の拡大、ナイターでの受託場外発売を実施し、加えて他の競輪場を借りて実施するミッドナイト競輪の開催を行っています。

包括外部委託による経費節減効果ですが、平成 26 年度は、平成 25 年度を下回る歳入状況であったにも関わらず、包括外部委託の実施により、委託料や役務費等の各種開催経費及び人件費等の歳出抑制の結果、前年度を上回る黒字額を確保することができました。

耐震工事に係る経費は、平成 24 年度の耐震診断の結果、中央と東・西サイドスタンドの耐震化が必要とされていましたが、概算工事費については 9,300 万円と、1 億円を下回る金額となっています。

選手数、開催日数等の削減動向につきましては、競輪選手数は、平成 25 年 3 月末に 2,720 人でありましたが、平成 27 年 1 月時点で 2,352 人になっております。今後は、選手数 2,300 人体制を見据え、平成 26 年度では 1 節削減されて 52 日、平成 27 年度では、さらに 2 節削減されて 46 日となっております。また、平成 28 年度以降も、46 日の開催日数で推移する見込みです。

車券払戻率引き下げでは、平成 25 年 10 月に開催された全国競輪施行者協議会「経営改善検討プロジェクト会議」において、平成 26 年 4 月以降の車券払戻率については、当面の間、現行どおり 75%を継続することが決定されて

おります。

消費税率引き上げの影響につきましては、平成 26 年 4 月に消費税が 5%から 8%に引き上げられ、包括外部委託料や光熱水費等で若干の歳出増となりましたが、収支への影響はあまり見受けられない状況です。

鮎井委員長： 事務局から説明のあった 8 つの要素の現在の状況について、ご意見、ご質問ありませんでしょうか。

松岡委員： 県としてこの場所、競輪場をどう位置づけるか、改めて検討いただく必要があるのではないかと。確かに収支は大事であるが、この部分に意思決定を頼ってしまうと、再び悪化したときにぶれて判断出来なくなる恐れがある。

また、ガールズケイリンの選手の中でオリンピック選手となりそうな選手が奈良県登録されたということを知っているが、例えばオリンピック選手を育てるような拠点のような位置づけを県として持っておいて良いと思うし、奈良県として根本的な位置づけについて、是非検討いただきたい。

鮎井委員長： 委員会でも考えていくが、県としての方向性も出したうえで同じ方向に向くように議論を重ねる必要がある。

鮎井委員長： 当委員会として検証・検討すべき事項である、地域及び奈良県の活性化に資する代替策など、中長期的な視点からの競輪場のあり方についてですが、各委員の皆さんへ、既に事務局から議題Ⅱで、地域活性化代替策等調査事業の報告があり、内容について、確認していただいたところです。

これまで審議してきた状況を踏まえて、各委員の皆さんに、今後の審議の進め方について、ご提案をさせていただきたいと思っております。この間、競輪場では当委員会の中間報告の提言等に沿って経営改善などに取り組み、その結果、平成 25 年度で累積赤字を解消し、さらに、平成 25 年度、26 年度と一般会計に繰り出しを行うなど、競輪場本来の目的を果たしつつあります。

また、存廃の方向性を決める 8 つの要素の現状についても、中間報告を行った平成 25 年当時と比べ、各要素が改善され、全体的な状況は好転しつつあります。このことは、地域活性化代替策等調査業務報告書の中でも、平成

27年度以降、31年度までの収支見通しは黒字基調で推移する、と報告されているところですが。

そこで、次回委員会で行う、存廃の方向性に関する審議については、議題Ⅱで確認いただいた、地域活性化代替策等調査業務報告結果を基軸に、競輪場の施設改修計画についての検討も含めながら進めてまいりたいと考えますが、いかがでしょうか。

ご意見等があればお願いいたします。

〈異議なし〉

粕井委員長： 有り難うございました。それでは、次回委員会は9月下旬に開催することとし、中間報告の内容を踏まえながら、地域活性化代替策等調査業務報告書に沿って存廃の方向性について審議を行いたいと思います。

事務局は、その方向で準備をしてください。

事務局から議題Ⅳ「その他」について何かありますか。また、委員の皆さんから他に何かございますか。

丸谷次長： ガールズケイリンにつきまして、報道資料を添付しております。冒頭の部長の挨拶にもありましたように、先日、奈良県初となる登録女子競輪選手3名で奥田副知事、森田部長を表敬訪問させていただきました。3名のうち、溝口選手と元砂選手は7月3日からここで行われますデイリースポーツ杯でデビューいたします。島田選手につきましては、7月10日から川崎競輪場で行われますナイターでデビューする予定です。

新しく作成したガールズケイリンのポスターにつきましては、県内の近鉄主要駅に加え京都駅、なんば駅にも貼らせていただいております。今後も包括外部委託業者、選手会、施行者が共に協力し、ガールズケイリンをPRし、新たなファンの獲得に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

粕井委員長： 他にご意見がないようであれば、これで本日の議事をすべて終了し、会議の進行を事務局へお返しします。

堀辺課長： 委員長、ありがとうございました。

また委員の皆さまには活発なご議論をいただき、本当にありがとうございました。

その他、事務局に何かご意見やご質問等はありませんでしょうか。

特になければ、最後に森田部長より閉会のご挨拶をさせていただきます。

森田部長 : 本日は、長時間に渡り、ご熱心な議論をいただき、また多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

改めて、競輪の売上の向上に向けて努力していきたいと思います。

また、県として競輪場の位置づけについてどのような役割を持たせていくか、というような問題意識もしっかり持ちながら、考え方を打ち出していきたいと考えておりますので、今後もよろしく願いいたします。

それでは、これで第9回目の委員会を終わらせていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

(11:00 閉会)